

園芸作におけるファームサービス 事業体の展開と事業体育成の方向

— 徳島県園芸作農業における事例分析を中心にして —

小 田 滋 晃

1. はじめに

一般に、個別農業経営においては古くから多様な外部依存の形態が存在してきたといえる。特に近年、この外部依存の受け手形態としてファームサービスと呼ばれる部分作業受託を主とした形態が注目されてきた。この形態は、委託者側が経営権を保持することを基本とし、受託した農家や組織等が一定の用役や財を委託農家に提供するというものである。

本稿では、園芸作農業（ただし、野菜作及び果樹作に限定）におけるファームサービス事業体に焦点を当て、その先進地域として位置付けられる徳島県を事例として取り上げる。そして、当県におけるファームサービス事業体展開の現状と問題点の検討を踏まえ、その意義と動向を明らかにし、ファームサービス事業体育成の方向を提示することを課題とする¹⁾。

現在、ファームサービスはその定義を明確にすることが困難な状況にあるといえる。それは、サービスそのものの定義の難しさとも関係するが、それ以上にこのファームサービスが多様な内容を含むと共に、稲作や育苗等の特定作業を除けば、具体的事例に関する熟度が低いことにもあると考えられる。しかし、このファームサービスが注目されてきた背景には、ファームサービス事業体の展開・育成を通して地域農業の担い手を確保・育成し、地域農業を発展させる一つの方向を探るという期待が込められてきたといえよう。その意味で、地域行政からの期待も大きなものがあり、ファームサービス事業体育成の方向を提示することは、今後行政等によるこの種事業体への効果的な支援方策のあり方を検討する上で重要になると考えられる。

したがって、本稿ではファームサービスの厳密な定義にはこだわらず、現状から出発する帰納的な方法によってファームサービス事業体を浮彫りにしつつ、課題にアプローチする。

なお、園芸生産物収穫後の加工・販売段階については、今後ともファームサービスが展開する重要な段階と考えられるが、一般にこれらの段階は産地としての共販体制や販売戦略との関係が重要となるので、本稿では一応考察の外に置くことにする。

1) 拙稿「園芸作におけるファームサービス事業体のあり方(I) — 野菜作及び果樹作について —」(『徳島県におけるファームサービス事業体のあり方についての調査報告書』社団法人農業開発研修センター、1993年3月)の成果を発展させたものである。

2. 徳島県園芸作農業におけるファームサービス事業体の展開

(1) 県内におけるファームサービス事業体の種類と形態

県内園芸作農業におけるファームサービス事業体は、一般に発足して間もないものが多い。また、事業の形態やサービスの内容といったファームサービス事業体の展開の差は、品目によるところが大きい。さらに個々の品目における作業過程の特殊性にもあるといえる。ただし、県内園芸作農業の特徴は、多様な作目とそれらを支える多様な産地体制にあるといえ、一般的には、共販体制等による農協の対応と共に、個別農家・任意組織・個別業者等の創意工夫に支えられてきた面が強いといえよう。

そこで、現在展開されている県内園芸作農業におけるファームサービス事業体を、生産の前段階・生産（育苗・耕耘・土作り・畦立て・定植・播種・剪定・防除・収穫等）・集荷の順に、サービス内容と事業の形態について整理すると表1の通りとなる。これらは、県内園芸作農業におけるファームサービス事業体の典型として位置付けられるものであり、以下、表1の番号順に概観しておこう。

表1 徳島県園芸作農業におけるファームサービスの内容と事業形態

	サービス内容	事業の形態
生産の前段階	① ハウス栽培のビニール張り作業	任意組織・個人業者
育苗	② 果菜類の育苗作業	個人・任意組織・農協 ・個人業者・農事組合法人 ・大手種苗会社
播種	③ シーダーマルチャーによる大根の播種作業	任意組織
剪定・防除	④ 果樹の剪定・防除作業	任意組織・農協及び部会 ・普及所・個人
収穫・集荷	⑤ レンコンの掘り取り作業	個人業者
	⑥ 茶の栽培管理 ・摘み取り作業	農事組合法人・農協
	⑦ 集荷場への生産物の搬出作業	個人
その他	⑧ シルバー人材センター	行政

① ハウス栽培のビニール張り作業

県内においてハウス栽培は、野菜作だけでなく果樹作、特にミカン作やカキ作にも取り入れられ、高い収益を上げてきている。特に、ミカン作に代表される果樹作におけるハウス栽培では、広い面積にある樹体を完全に被覆する必要から、大型のハウスが一般的となっている。また、ハウスミカン栽培ではビニール被覆の開放と再被覆作業が、年1回必ず必要となる。この作業は、基本的に人手と手作業のみに依存し、その熟練度によって作業能率や危険

度が相当程度異なる上に、約1カ月の短期間で一地域内のハウスの張替えが要請される。このため、ハウスミカン栽培農家は、短期間に人手が必要なこのハウスのビニール被覆作業を、これまで相互扶助的な手間換え等で対応してきた。しかし、近年、高齢化や、他作目との競合による人手不足等により、従来のような手間換え等で対応できなくなる農家が出現してきた。このような農家の要望に対応する形で、数戸の農家によってビニール被覆作業を受託する任意組織や業者が現れてきた。また、一般の施設野菜等のハウス栽培のビニール被覆作業においても、このような組織や業者に委託する農家が出始めている。

② 果菜類の育苗作業

野菜作、特に果菜類における育苗作業は、「苗半作」と言われるような重要な作業で失敗が許されない。この作業は、日々の木目細かな温度・水管理に加え、一般に高度な接木作業を伴う。この作業期間は約1カ月であるが、農家においては、この期間に同時に定植準備作業を並行して行なう必要がある。一般に育苗については、一定の技術水準が確保できれば、事業化しやすい農作業であるといえる。県内においても、従来より、これらの果菜類の育苗については業者の活動が活発である。さらに、納期や品質等、業者苗に対する不満等もあり、農協による共同育苗や農事組合法人、任意組織、個人による育苗等、様々な形態が存在する。最近では、BC技術の進歩とも関係し、個々の農家の希望日に希望数量だけを宅配便を利用して届けるといった大手の苗会社の販売活動も活発化しつつある。育苗を委託したり、苗を購入したりする農家は、定植の準備作業に専念でき、他の競合作業への対応も可能となる。また、「年中働き詰め」となりやすい施設栽培農家にとっては、この育苗期間が休息期間にもなる。他方、農事組合法人や任意組織等で育苗を受託する農家は、概して地域の中核的な農家が多く、育苗作業だけでなく地域農業における様々な取組みの主体となっている場合がある。

③ シーダーマルチャーによる大根の播種作業

秋冬大根の播種作業は、シーダーマルチャーという播種機で行なうことが多い。県内の秋冬大根を生産するある地域では、このシーダーマルチャーを補助金を導入して組合で購入し、組合員が交代で使用してきたが、生産者の高齢化や婦人専従化等により、この機械の扱いが困難な農家が出現してきた。そこで、この機械の扱いに習熟している農家が、この機械のオペレータ役を引受けることになった。秋冬大根の播種作業は、作業の適期幅が極めて短く、さらにこの機械はマルチを被覆しながら播種するため操作に熟練を要する上に、補助員も必要となる。したがって、不慣れな者が操作すると時間がかかり、うまく作業できない。現在のところ、この事業は組合としての相互扶助的な色彩が強く、料金体系はなく、作業を委託した農家は受託した農家に対して補助作業等の手間換えで対応している。

④ 果樹の防除作業

果樹の防除については、県下において古くより共同防除等が行なわれてきた経緯がある。しかし、それらは一般的に長続きしていないが、県内において一部この共同防除を農協が事

業化した地域がある。これは、農協が事務局となり、農協職員と若干の農家が受託者となってウメの害虫防除作業を一定の料金で請負う形態である。ただし、防除作業は3K作業（きつい、きたない、危険等、以下同様）の代表でもあり、地域特産品として産地維持を図ろうとする農協と受託農家の献身的努力に頼っているといえよう。

⑤ レンコンの掘り取り作業

レンコンは、適地性が高く、県内でも特産品の品目である。レンコンは、一般に掘り取り作業が、機械化で多少は軽減できるとはいえ、基本的に重労働である上に技術を要する。したがって、高齢化や兼業化等による労働力不足から技術を要するこの重労働作業を一部委託する農家が少ないながらも以前からあった。このような経緯を踏まえ、掘り取り専門の人員を抱え、レンコンの掘り取り作業から販売まで一環して受託する形態の業者が現れてきた。これは、レンコンの掘り取りが、ほぼ周年作業可能となっていることと、レンコンの高収益性がこの形態を支えているといえる。他方、委託農家は、種付け、肥培管理のみの作業が中心となり、ほとんどの重労働から開放されるが、その分農家手取りも相当程度圧縮される。

⑥ 茶の栽培管理・摘み取り作業

県内における茶は、地域特産品として位置付けられる。ただし、個別農家段階では、一般的に栽培面積が小さく、複合作目の1つでしかなく、家計充足率も極めて低いといえる。さらに、このような地域は、県内においても山間部に偏っており、高齢化が進み、担い手不足が深刻化してきている。そこで、農事組合法人、農協等によって従来より行なわれてきた茶の委託加工、委託販売の延長として、茶の栽培管理・刈り取り作業を、高齢化等でそれらの作業が困難となった農家から一定の料金を取って作業受託する形態が現れてきた。このような形態は、地域の中核となる組合員農家や農協の職員が中心となって、産地維持の観点から献身的に作業が行なわれてきている。

⑦ 農協集荷場への生産物の搬送作業

この事業は、高齢化等の労働力不足から生産物を農協集荷場へ搬入できなくなった山間部の野菜生産農家の出現が契機となっている。これは、従来より、山間部の搬入困難農家から近くの個別農家が相対で委託を受け、農協集荷場へ野菜等の搬入を自家生産物の搬入のついでに行ってきたものを制度化したものである。基本的には、町、農協、野菜生産者で組織された協議会が中心となり、受託農家と委託農家との間で契約書を交わし、円滑に集荷業務を遂行しようとする制度である。町役場においては、この作業を集落崩壊の歯止めとして位置付け、農協と共に、このような搬入困難農家から委託されて野菜等を搬入する受託農家に支払う契約料金の一部を補助している。

⑧ シルバー人材センター

シルバー人材センターは、現在は、農業より福祉行政との関わりが重要となっている。県下には、県単事業による小規模シルバー人材センターが多数あるが、形態は、基本的には一般の人材派遣業と同じある。この事業においては、個別農家の要望に応じて必要な時期に必

要なだけ労働力を調達・確保するという機能を担うことが期待されている。しかし、現段階では、農作業は敬遠される傾向にあり、問題も多いといえる。

(2) 県内におけるファームサービス事業体の展開要因

以上、県内園芸作農業におけるファームサービス事業体の典型として位置付けられるものの種類と形態をみてきたが、その展開要因は、シルバー人材センターを除けば、委託者側（需要サイド）の事情に依るところが大きい。そこで、ここではファームサービスの需要サイドの事情を中心に、県内園芸作農業におけるこれらファームサービス事業体の展開要因を整理しておこう。なお、前節で述べた県内園芸作農業におけるファームサービスとの対応に関しては、表1の番号で表記する。

1) 担い手・労働力不足への対応

現在、この対応がファームサービス事業体の展開要因では最も重要なものであるといえる。ただし、この対応には個別経営の発展を目指した積極的な対応から、経営の全面委託化へ進むような消極的な対応まで様々な対応がみられる。

積極的な対応では、複合作において一方の作目の作業にファームサービスを利用することにより他の競合作目の作業へ労力を振り向け、競合作業のピーク緩和を計ったり、あるいは同一作において同時並行的に行なう必要のある作業の一方にファームサービスを利用することにより、より重要な他の作業へ労力を集中できる等が挙げられる（表：②）。消極的対応としては、自家農地の最低限の保全・維持のためにファームサービスを利用する等が挙げられる（表：⑤⑥）。ただし、後者の場合、受託サイドの問題もあるがいずれは全面委託化へ進むことも考慮する必要があるだろう。

これら積極的対応、消極的対応の中間的な対応もあり、具体的には、生産者の高齢化や労働力不足等により、一部に対応困難な作業過程が出現し、それらにファームサービスを利用して対応しようとするもの（表：④⑥⑦）、あるいは、標準的な個別農家の労力では、もともと対応困難な作業があり、従来、集落内において手間換え等で対応してきたものが、手間換えを出すことが困難となり、その作業をファームサービスの利用で乗り切り、その作業と手間換えを省こうとするもの（表：①）等が挙げられる。

2) 特定作業の管理水準の確保

この要因は、担い手・労働力不足への対応とも密接に関連するが、特定作業に高度な技術を要し、さらにその作業の失敗が許されないか、あるいはその作業の適期が極めて短い等によるものである。これらの作業において、ファームサービスを利用し、一定の管理水準を確保することが挙げられる（表：②）。また、特定作業に必要な機械の操作に熟練を要する場合（表：③）も同様といえよう。

3) 適期作業の時期の確保

この要因は、それぞれの個別農家の事情に応じて、ある特定の作業に縛られることなく、

作業の段取を自由に組むことへの要求として挙げられる。そのために、ある特定作業にファームサービスを利用しようとするものである（表：②）。

4) 経費の節約

この要因は、作業時間の節約や管理水準の確保等のため高価な作業機械の導入が必要な作業に対して挙げられる。一般には、このような機械の導入により規模の経済性が発揮できる作業が対象となるが、園芸作農業では稀であるといえる（表：②③⑥）。

5) 3K作業からの開放

この要因は、今後、相当重要になると考えられるが、現在のところ、担い手・労働力不足への対応とも関わり、薬剤を被りながら行なう防除作業等、一部作業でその萌芽的なものがみられる程度である（表：④）。

6) 生活におけるゆとりの確保

この要因も、今後、重要になると考えられるが、現在のところ、果菜類の育苗作業等一部作業でその萌芽的なものがみられる程度である（表：②）。

なお、シルバー人材センター利用に関しては、従来、個別農家が独自で対応してきた労働力調達の状態からさほど出ておらず、個別農家からの要望に応じて、必要な時期に必要なだけの労働力を調達・確保できるだけの力量は、現在のところ備っていないといえよう。

また、補助事業（特に、県単事業や市町村単独の補助事業）を契機に、育苗作業等の潜在的需要に応じて、農事組合法人等の育苗に関するファームサービス事業体等が発足する場合もある。

3. ファームサービス事業体の展開における問題点

現在ある県内園芸作農業におけるファームサービス事業体は、一般に発足して間もないものが多く、個別農家から集落内の相互扶助的なものも含めた任意組織、農事組合法人、農協、業者等、様々な形態が存在し、そのサービス内容も多岐にわたっていた。それらの事業体に関しては、一部を除き、経済性、組織、規模あるいは継続性等について大きな問題があるといえる。しかし、全体として地域的視点に立つと、ミクロ的には個別経営の改善・強化や担い手不足への対応、マクロ的には産地維持等、重要な役割を担いつつあるといえる。ただし、これらの事業体を足掛としつつ、地域農業の担い手を確保・育成し、地域農業の発展に資するという視点からは、今後の展開が重要となる。そこで、県内園芸作農業におけるファームサービス事業体のこれまでの展開における問題点を整理しておこう。

1) 集落内の相互扶助的性格が強い

育苗作業とレンコンの掘り取り作業及び、シルバー人材センターとに関するものを除けば、県内において現存する園芸作農業におけるファームサービス事業体は、基本的に集落内における手間換え等の相互扶助的性格を持った作業形態が進んだものが多く、事業形態の如何を

間わず受託農家の献身的行為に基本的に頼って成立しているといえる。しかし、受託料金を上げることは、逆に委託農家の経営を圧迫することにもなり、また受託農家も同業者としてその実態をよく理解しており難しいといえる。したがって、受託農家にとっては事業が成立する短期間に、余剰労働力を切り売りする形となり、一時的な所得の獲得には貢献できるが、長期的展望に立った対応が難しい。また、相互扶助的性格が強いゆえに、ハウス栽培のピニール張りのような落下等の危険を伴う作業について、受託者が不幸にして事故に遭遇したような場合の責任の所在や保証等が不明確な場合が多いといえよう。そのため、当該ファームサービス供給は、受託農家の年々の意向に大きく左右されることになり、地域内において長期的に安定して供給することには問題が残る。

2) ビジネスとして成立することの難しさ

さらに、これらのファームサービス供給においては人手と手作業が主体となるものが多く、規模の経済性が働きにくいという特徴がある。したがって、サービスの面的広がり、さらには時間的継続性が乏しく、受託農家において経済性を確保することが技術的にも困難となり、ビジネスとして成立することの難しさがある。

3) 受託農家の確保の難しさ

以上の問題とも関連し、これらのファームサービス供給においては、基本的に受託できる農家もともと少なく、如何に受託農家を確保するかが最大の問題となる。

4) 産地としての組織的まとまりの欠如

この問題に関しては、地域的には重要品目として位置付けられるが、産地としての組織的まとまりが欠如している場合がある。このような場合、一定のビジョンが示されないままに個々の農家がそれぞれの事情に応じた対応を余儀なくされるため、また、先に述べたように地域内の相互扶助的性格が強いこともあって、ファームサービスの需給範囲が地域全体に広がらず、地域内の限定された部分に留ってしまうという問題がある。

5) 同一サービスにおける事業体間の競合

また、今後の事業体の展開次第で、同一地域において同一サービスを巡る事業体間の競合が発生し、地域農業の発展にとってマイナスとなる場合も考えられる。特に、育苗に関する事業体においてはこの問題が顕著であるといえる。

4. 園芸作農業におけるファームサービスの意義

ここでは、園芸作農業におけるファームサービスの意義をそれを利用する個別農家段階と地域農業段階とにおいて整理しておこう。

(1) 個別農家段階における意義

園芸作農業における個別農家の経営発展に資する積極的意義に関しては、直接的な意義と

間接的な意義とを考慮する必要がある。

直接的な意義に関しては、第1に作目の複合化による競合作業への対応や同一作における並行作業への対応等に関する労働力の確保が挙げられる。特に前者に関しては、ファームサービスを利用することにより、従来なら複合化が困難であるような園芸作を中心とした経営類型を採用できる可能性が期待できる。また、後者については、並行作業の一方にファームサービスを利用することにより、より品質に影響する作業に労力を集中することができるという可能性が期待できる。第2に経営全体の作業段取りにとって大きなネックとなる作業にファームサービスを利用することにより、作業段取りに対する自由度が確保でき、経営全体として作業をスムーズに行なう可能性が期待できる。第3に個別経営において機械の操作等も含め技術水準や管理水準が十分でない作業に、一定水準を保証するファームサービスを利用することにより、最終的に生産物の品質を一定水準に引上げたり、維持したりできる可能性が期待できる。第4にファームサービスの利用料金が、その作業を所有機械等を使用して個別で行なうより経済的な場合、経費の節減効果が期待できる。

次に間接的な意義に関しては、第1に3K作業や長時間労働にファームサービスを導入することにより、農業における消極的職業イメージを解消することが挙げられる。したがって、この場合ある程度利用料金がかかっても個別経営の担い手を確保し、経営を維持するという意義が期待される。第2に、ファームサービスの利用により生活における余裕やゆとりを確保することによって、生活を豊かにし、経営者能力の保持・開発、労働意欲の保持・刺激に貢献することが期待できる。

一方、消極的意義についてみると、第1に高齢化や兼業化により基幹的な労働力を欠く農家でも、ファームサービスの利用により一定作業において労働力が確保でき、集落内において農業継続の可能性を与えることが期待できる。また、第2にファームサービスの利用によって集落内の近隣の農家に迷惑をかけることなく所有農地の維持・保全が可能となることが期待できる。

(2) 地域農業段階における意義

地域農業段階での園芸作農業におけるファームサービスの意義は、基本的に地域農業・産地の維持・発展とそのための地域農業・産地の担い手の確保・育成にあるといえる。特に、園芸作農業は地域内での面的及び人的広がりを持ち、一般に産地としてのまとまりが重要となる。

園芸作農業においては、その品目の多様性、地域内の傾斜地を含む立地・自然環境等の多様性、産地形態の多様性、個別農家の多様性等、様々なレベルでの多様性が特徴となる。さらに、それらの多様性を前提としつつも、産地レベルでは産地間競争や市場対応等で出荷農産物の品質の高位での規格化・平準化と量的な一定のまとまりが要請される。したがって、人手と手作業が中心となる園芸作農業においては、作業の機械化等による規模の経済性が発

揮できる条件が乏しく、産地としてまとまり、維持・発展していくためには、中核的な農家を中心に多様性を持つ様々なレベルの農家を抱え込みながら、矛盾や対立・問題等を解決し、調整していくことが必要となる。特に、農地の維持・保全は重要で、果樹作等では1カ所の放任園が産地全体の品質に影響を及ぼすことが稀ではない。

地域農業段階における園芸作農業におけるファームサービスは、以上の点に関して一定の役割を担うことが期待されるといえよう。その意味で、地域農業段階においては積極的対応農家に対しても消極的対応農家に対しても、ファームサービスの役割は重要であり、前者に対しては地域農業の担い手として相応しい経営・生活条件を確保し、そのことを通じた担い手の確保・育成を実現し、後者に対しては産地としてのまとまりを保持できるよう経営を維持し、産地としての品質水準の高位での規格化・平準化、量的まとまり、農地の保全等を実現する一つの方向を与えるものといえよう。さらには、中核農家においてはファームサービスの供給サイドとしての役割も期待される。また、ファームサービスの受委託に関しては地域農業として調和の採れた調整方向が重要となる。したがって、地域農業段階における園芸作農業のファームサービスの意義に関しては、行政や農協の役割が重要となることは言うまでもない。

5. 園芸作農業におけるファームサービス事業体育成の方向

以上、考察してきたように徳島県内においては、ファームサービスの展開は農協と共に個別農家、任意組織、個別業者等に支えられてきた面が強いと言える。しかし、一般に園芸作農業では地域農業段階において、まず産地としてのまとまりの確保が重要となる。したがって、ファームサービス事業体の今後の育成方向についても第1に産地としてのまとまりを確保できる方向で考える必要がある。その上で、地域農業・産地の維持・発展への一助となる方向が望ましいといえよう。そのためには、園芸作農業においては、すでに指摘したように様々なレベルの多様性を考慮した、それぞれの地域・産地にマッチした事業形態の模索が必要である。

そこで、園芸作農業におけるファームサービスの今後の育成方向を考える場合、一般的に考慮すべき事情としては、第1に適期対応が求められることである。これは農産物一般にいえることであるが、特に園芸作農業においてはファームサービスが考慮すべき作業の適期期間は一般に極めて短いといえる。さらに、果菜類等の施設栽培の収穫作業などに代表されるように、その短い適期期間の作業が連なり、全体としてはそれらの作業が長期間つづく場合も稀ではない。第2は、ファームサービスが考慮される作業は、地域としての面的広がりを持つが、個別農家での規模は概して小さく、さらに人手と手作業が中心で規模の経済性を追及することが困難であるということである。第3に、現時点では、一部を除いて集落内の相互扶助的な対応から展開したものが多く、受委託両サイドに経済感覚が乏しいことである。

そして、第4に、これが最も重要であるがファームサービスの展開を促進しようとしている行政・農協サイド等において、将来の地域農業に対する具体的ビジョンが重要となることである。この点に関しては、園芸作農業においてどのようなファームサービス事業体を、今後育成していくかとも関わる問題でもある。

したがって、基本的には、園芸作農業におけるファームサービス事業体については、それぞれの地域・産地にマッチした事業形態の模索が必要ではあるが、人材派遣的なサービスを除けば、第一義的には地域の中核農家が受託サイドの中心となる方向が望ましいといえよう。その上で、業者も含めた様々な形態を模索する必要がある。しかし、現時点では、園芸作農業においては需要サイドからの要望が中心であり、育苗等一部の作業を除けば、受託者を確保することがむしろ先決問題である。そして、この点において考慮すべき点は、第1に、相互扶助的性格といった側面は一定重要ではあるが、できる限り受託者の献身的努力に頼る形態からの離脱を進めること。第2に、それと関連して適切な作業・料金体系を地域において確立すること。第3に、これらのことを進め、かつ中核農家を中心として受託サイドとなる農家を引出すためにも、農協等が中心となった協議会等の斡旋・調整組織の活動を地域農業の適切な将来ビジョンの下で行なうことである。これは、地域におけるファームサービス事業体としての信頼性・永続性の確保とも関わることで、受託サイドの社会的責務としても重要である。特に、危険を伴う作業を安心して受託したり、あるいは人材派遣的なサービスについては、様々な法的問題は存在するが、派遣労働者の調達・確保の容易化のためにも農協・行政等の責任ある事業主体が必要となることは言うまでもない。

さらに、地域においてファームサービス事業の展開が活発で、異なった事業体間での競争が起るような場合、地域農業視点からは、その需給調整を単純に市場経済に委ねることには問題があるといえる。その場合も、地域の需要はできるだけ地域で賄うという基本姿勢を持ち、行政・農協等による地域内調整を通じて、まず地域の中核農家やその任意組織が優先され、それらの供給ではカバーできない範囲を農協や業者によってカバーするという需給調整の方向が重要であるといえよう。なお、このような場合でも、現実的には地域の需要は地域で賄うのは難しい場合が多く、地域外の事業体や業者の活躍できる余地は十分あるといえよう。

7. おわりに

わが国農業におけるファームサービスの重要性は、今後ますます高まるものと考えられる。ファームサービスの統計的把握も1990年農業センサスより「農業サービス事業体調査」として独自の調査票に基づいて全国的に行なわれ始めた。しかし、既に述べたようにファームサービスの定義の難しさやその事例の熟度との関係から、統計として不十分な点が極めて多いともいえる。ただし、ファームサービスのように発展・展開過程の途上にある対象に対す

小田滋晃：園芸作におけるファームサービス事業体の展開と事業体育成の方向

る社会統計の把握は、一般に困難を伴うのが普通であるといえよう。今後、このような多様なファームサービス展開を睨みつつ、それらの把握・分析のため産業組織論から経営形態論、原価計算論等にまでまたがる方法論の確立が急務となろう。本稿は、そのための基礎研究として位置づけられるものである。